

金融機関の  
ための

知財を活用した  
事業性評価の手法を提案します！

# 中小企業の強みを 評価しませんか？

中小企業を知的財産の観点から評価する金融促進支援

企業の将来性  
つかんでいますか？

評価に  
かかる費用  
**無料**















## ■問い合わせ先

申請方法や事業の実施に関すること

制度に関すること

### ●受託事業者

## 三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

**03-6733-1405**

ipf@murc.jp

### 特許庁普及支援課 支援企画班

〒100-8915 東京都千代田区霞が関 3-4-3

03-3581-1101 (内線 2145)

PA02G0@jpo.go.jp

知財を知ること=企業の強みを知ることです  
**無料でセミナー講師として伺います!**

### 1 セミナーの開催例

#### <講義概要例>

- ・地方銀行行員向け研修の一貫として実施。
- ・30名の行員が参加。

#### <講義内容例(60分)>

1. 知的財産とは?
2. 企業の事業に効く知財とは?
3. 知財ビジネス評価書の活用について

講義概要などはあくまで一例です。

ご相談によりカスタマイズ  
することができます!

土日、夕方から開催のセミナーも  
受け付けております!



### 2 開催実績(平成27年度)

**20回**

(全国の地方銀行、信用金庫 等)



### 3 お申し込み・お問い合わせ

下記までお気軽にご連絡ください!

**特許庁総務部普及支援課  
産業財産権専門官**

TEL:03-3581-1101(内線2340)

E-mail:PA0661@jpo.go.jp

もしくは、

特許庁 産業財産権専門官  で検索!

秘密厳守

知財全般に関することはこちらまで

相談無料

経営の悩みや課題をおうかがいします

# 知財総合支援窓口

全国共通 ナビダイヤル

**0570-082100**

全国47 都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします。